平成27年度

事業計画・収支予算

一般財団法人 新潟県地域医療推進機構

第1章 平成27年度事業計画

〈平成27年度の事業基本指針〉

- ・ 再編対象病院との連携、協力のもと、<u>医療再編に着実に取り組み、</u> 患者の安全を第一として、地域の医療水準の確保、機能分担を進める
- ・ 運営体制の強化・経営の安定化を図り、<u>今後、魚沼基幹病院の有す</u> る機能を十全に発揮していくための基盤を整える

1 医療再編及び魚沼基幹病院の開院準備等

関係機関と協力し、魚沼地域の医療再編に責任を持って取り組んでまいります。

また、新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院(以下「魚沼基幹病院」という。)の開院に向けて、総合リハーサル等を通じて、想定される運用の問題解決を図るとともに、患者受入体制を整備し、周辺病院からの患者移送に対応する等、所用の準備を着実に進めます。

(1) 医療再編の取組

平成26年12月6日に、関係市、新潟県(福祉保健部、病院局)、再編対象病院及び 当機構で合意した「移行の基本方針」を踏まえ、医療再編においては、地域医療の継 続性及び医療水準の確保を第一に、関係機関と連携し、移行を進めます。

移行の前後において、医療水準の確保や患者移送の安全性の確保のため、長岡地域の病院との連携も確保するとともに、医療再編について地域住民への周知・情報発信を進め、不安解消やスムーズな受診案内等に努めます。

【平成27年6月1日の移行】

| 県立小出病院 3 | 383床 | \rightarrow | 市立小出病院 | 90床 |
|--------------|---------|---------------|-------------|---------------|
| 市立堀之内病院 8 | 80床 | \rightarrow | 市立堀之内病院 | 50床 (21.41洗業) |
| (南)市立ゆきぐに大和り | 病院 199床 | \rightarrow | (南)市立ゆきぐに大和 | 199床 |
| 県立六日町病院 1 | 199床 | \rightarrow | 南魚沼市立六日町病 | 院 20床 |
| | | 新 | 魚沼基幹病院 | 454床 (稼働354床) |

【平成27年11月1日の移行】

| 市立小出病院 9 | 90床 | \rightarrow | 同左 (H28.4.1以降134床へ) |
|-------------|---------------|---------------|------------------------------|
| 市立堀之内病院 | 50床 | \rightarrow | 同左 |
| (南)市立ゆきぐに大和 | 病院 199床 | \rightarrow | (南)市立ゆきぐに大和病院 40床 |
| 南魚沼市立六日町病院 | 院 20床 | \rightarrow | 南魚沼市民病院 140床 |
| 魚沼基幹病院 4 | 454床 (稼働354床) | \rightarrow | 同 左 (稼働病床数を3年間で段階的に拡大し454床へ) |

(2) 開院準備・病院運営体制等の整備

開院準備や開院後の病院運営を踏まえ、事務局・開院準備局の機能を魚沼基幹病院に移転します。また、病院長を補佐する副病院長を置くとともに、着任する医師等が所属する診療部等、所用の部門を設置し、「病院運営に適合した体制」の観点から、当機構の組織を改正します。

(3) 医療機器・情報システム等の整備

機器等の搬入計画に基づき、開院日までに、診療・看護に必要な医療機器や物品等を搬入・設置します。

併せて、医療情報システムなどの整備を進め、基幹システムと部門システムとの連携及び医療機器との接続テストを繰り返し実施するとともに、県立小出病院、県立六日町病院で研修中の職員を含む全ての職員に対する操作研修を実施します。

情報系ネットワークについては、情報収集の効率化や院外との情報交換等をスムーズに行える環境を整備するとともに、新潟大学医歯学総合病院との専用ネットワークを構築し、教育センターとしての環境を整備します。

また、総務省のガイドラインを踏まえ、患者の利便性の向上等を目的として、正面 ロビーやレストラン等に、公衆無線環境を整備します。

(4) 医療情報の移行

県立小出病院、県立六日町病院及びゆきぐに大和病院等、再編対象病院の医師が魚 沼基幹病院での治療が適切と判断した入院、外来患者等の患者基本情報(氏名、性別、 生年月日等)や患者の引継に必要とされる診療情報等について、当該患者の同意を得 た上で、再編対象病院からの情報移行を受けます。なお、魚沼基幹病院の医師も診療 支援等を通じ、患者の状況を把握し、連携の上、円滑な移行に努めます。

移行される情報は、患者のID登録を行い、照会情報を電子カルテに取り込み、患者の受診準備を行います。

また、紹介患者には「うおぬま・米ねっと」への登録を促し、切れ目のない診療の継続を目指します。

(5) 総合リハーサル等の実施

魚沼基幹病院の開院後の運用を想定した模擬体験(模擬患者による診療の実施等)を繰り返し行うことで、職員の理解を深めるとともに、リハーサルを通じて、課題を明確化し、開院後の円滑な運用を図ります。

ア 目的

- (7) 情報の流れと人の動きを確認し、情報システムや運用マニュアル、業務手順書等との整合を図るとともに、施設・設備や医療機器等との連携を確保する。
- (イ) 来院患者の受付から各診療科への誘導、診察室への患者呼び込み、診察後の各 部門への誘導、会計処理までの手順等を確認する。
- (ウ) 入院受付から入院患者の処置、検査、処方・注射、給食等の実施、病棟から検査部門等への誘導、退院会計までの手順等を確認する。

イ 実施予定日等

| 4月16日 (木) | ・参加医師数:約10人 |
|-----------|------------------------|
| 午後 | ・シナリオ総数(外来のみ):約50 |
| 4月30日(木) | ・参加医師数:約25人 |
| 午後 | ・シナリオ総数(外来・救急・病棟):約140 |
| 5月16日(土) | ・参加医師数:約30人 |
| 午後 | ・シナリオ総数(外来・救急・病棟):約160 |

(6) 竣工記念式典の開催

新潟県が行う魚沼基幹病院の竣工記念式典に、開院にご尽力・ご協力を頂いた関係 各位をお招きします。また、一般住民向けの内覧会も取り行います。

| 日 | 時 | 平成27年5月19日(火)10時~12時(定礎除幕式、竣工記念式典) |
|----|----|------------------------------------|
| | | 13時30分~16時30分(一般向け内覧会) |
| 招名 | 寺者 | 国・県・市町村議員、行政関係者、新潟大学、国際大学、北里専門学 |
| | | 院、財団関係者、医師会、地元医療機関、その他 |

(7) 周辺病院からの患者の受入(患者移送)

医療再編に伴い、平成27年6月1日に、県立小出病院、県立六日町病院が地元市へ移譲されることから、両病院の入院患者のうち、魚沼基幹病院での診療が望ましい患者の受入体制を整えるとともに、患者移送実施計画に基づき、両病院や関係機関と協力し、患者の安全確保を最優先とした患者移送を行います。

なお、平成27年11月に規模縮小予定のゆきぐに大和病院の患者の受入が必要な場合は、別途協議を行います。

| 移送予定日時 | 平成27年5月31日(日)9時~16時30分 |
|--------|-----------------------------|
| 移送元病院 | 県立小出病院、県立六日町病院 |
| 受入先病院 | 魚沼基幹病院 |
| 移送方法等 | 民間救急車、福祉タクシー、マイクロバス等を動員して移送 |
| | (救急患者等については、消防救急車の協力を要請) |

2 魚沼基幹病院の管理・運営

開院後は、魚沼基幹病院の指定管理者として、新潟県との基本協定等の趣旨を踏まえ、管理運営にあたるとともに、中長期事業計画書・経営計画書等に基づき、組織体制の強化・経営の安定化に努め、今後、魚沼基幹病院の有する機能を十全に発揮していくための基盤を整えます。

(1) 病院の組織等

ア組織

病院に「診療部」「地域医療部」「薬剤部」「医療技術部」「看護部」「事務部」の各部門を設置します。

また、病院長の直属として、各部門から独立した「医療安全・感染管理室」「教育研修推進室」「診療情報管理室」「治験管理室」を設置します。

イ 病院長等

病院長 内山 聖(継続)

副病院長 西山 勉(新任)、高田 俊範(新任)、須田 剛士(新任)

看護部長 渡邉 礼子(継続)

事務部長 坂本 良久(継続)

ウ 各種会議・委員会等の設置

病院運営の方針決定等に係るもの、法的な設置義務があるもの、診療報酬上の加算要件となっているものなどを優先して設置し、その他の必要な委員会等についても、適宜設置していきます。

(2) 入院・外来患者数の推計

- ア 中長期経営計画書「収支計画における設定条件」から推計していますが、平成 27年度は再編対象病院の患者受入を優先し、開院後約3年間で段階的に体制を構築 し、これまで長岡圏域等に流出していた患者に徐々に戻っていただくことを想定し ています。
- イ 周辺病院との機能分担、紹介・逆紹介による医療連携、地域医療支援病院や地域 がん診療病院等への移行、医療スタッフの充実等を着実に進め、地域から信頼され、 選ばれる病院に近づくことで、患者数の安定化を図っていきます。

| . | 【700年间07日的几岁心足思有数】 | | | | | | |
|----------|--------------------|--------|--------|--------|--|--|--|
| | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | | | |
| 入 | 一般 | 254 | 293 | 335 | | | |
| 院 | 精神 | 31 | 31 | 31 | | | |
| 外 | 一般 | 661. 7 | 758. 4 | 844.6 | | | |
| 来 | 精神 | 42 | 42 | 42 | | | |

【今後3年間の1日あたり想定患者数】

(3) 医療体制の整備、実施方針等

各診療科等を着実に立ち上げ、院内のチーム作り・連携体制の構築等、医療提供体制の整備を進めます。

また、地域の基幹病院としての役割を果たすべく、救命救急・高度先進医療等の安定的な供給に努めるとともに、周辺病院との医療機能の分担を進め、連携を図る等、地域医の水準の確保・充実を目指します。

ア 予定診療科 (標榜科)

平成27年度は、次の診療科を立ち上げます。

内科 循環器内科 内分泌・代謝内科 血液内科 腎臓内科 リウマチ科 呼吸器・感染症内科 消化器内科 神経内科 精神科 小児科 消化器外科 乳腺・内分泌外科 心臓血管外科 呼吸器外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 皮膚科 泌尿器科 眼科 耳鼻咽喉科 産婦人科 放射線治療科 放射線診断科 麻酔科 救急科 リハビリテーション科 矯正歯科 歯科口腔外科 病理診断科

※ 総合診療科は医療法上の標榜(公告)は認められていないため、院内で表示

イ 診療時間、面会時間、休日

平成27年度の診療日、診察時間、面会時間等は次のとおりとします。今後、患者需要や病院運営状況の他、診療・看護等の実務を通じて必要性等が生じた場合は、変更も検討します。

| 診療日 | | 土・日曜、祝日及び年末年始(12月29日~31日、1月1日~3日)を除く毎日 | | |
|------------|----|--|--|--|
| 診察時間 | 午前 | 9:00~12:00 (診察終了まで) | | |
| | 午後 | 13:30~17:15 (診察終了まで) | | |
| 受付時間 | 午前 | 8:30~11:30 | | |
| | 午後 | 13:00~15:00 (専門外来が基本) | | |
| 面会時間 | | 14:00~20:00 (全病棟共通) | | |
| 食事時間 | | 朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00 | | |
| 消灯時間 21:00 | | 21:00 | | |

ウ 病棟の構成

4階から8階までを入院病棟としますが、平成27年度は全病棟の稼働はせず、患者需要等を踏まえ、段階的に拡大することとします。

| 1 F | 各診療科、放射線・内視鏡、救命救急・外傷センターER | | | | | |
|-----|---|------|---------------------|----------|--------------------|-----|
| 2 F | 各診療科、中央処置室 | 、通院治 | 济室、中央採血室、榜 | 体検査 | 室、生理検査室、薬剤部 | 3 |
| 3 F | 手術室、透析室、リハビリ室、管理・事務室 救命救急センター(ICU、CCU、EN) 14床 | | | | | |
| 4 F | 東4病棟(小児科、眼科、内科) | 43床 | 西 4 病棟(産婦人科、外科(乳腺)) | 43床 | 新生児集中治療 (NICU、GCU) | 12床 |
| 5 F | 東5病棟 | 49床 | 西 5 病棟 | 49床 | | |
| 6 F | 東 6 病棟 (欧R2床) 48床 | | 西 6 病棟 | 48床 | | |
| 7 F | F 東 7 病棟 49床 西 7 病棟 燃染症 4 床) | | | 49床 | | |
| 8 F | 東8病棟 (精神) | 50床 | | | - | |
| 9 F | 機械室 | | | | | |
| R F | ヘリポート | | | 病床数合計:45 | 4床 | |

工 稼働病床数

医療法第7条に基づく許可病床数は454床(一般400床、精神50床、感染症4床)ですが、今後数年の患者需要等を踏まえ、病院の体制整備や緊急度の高い救急への注力、経営効率化等の観点から、平成27年度の稼働病床数は354床とし、段階的に拡充することで、安定した病床利用率の確保を図ります。

| | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 1日平均患者数 | (入院患者) | 285人 | 324人 | 366人 |
| 病床数 | 許可 | 454床 | 454床 | 454床 |
| | 稼働 | 354床 | 405床 | 454床 |
| 病床利用率 | 許可 | 62.8% | 71.4% | 80.6% |
| | 稼働 | 80. 5% | 80.2% | 80.6% |

オ 政策的医療・高度専門医療・三次救急等の提供

(7) 救命救急医療

魚沼地域の救命救急医療の充実を図るため、周辺病院との連携を図りつつ、初期救急にも対応するER型の地域救命救急センター及び外傷センターを設置し、24時間体制で治療・看護に当たる体制を整備します。

(イ) がん医療

肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん等をはじめとするがん治療体制の 充実を図り、魚沼地域のがん医療の中心的役割を果たしうる体制を整備し、診療 実績を積む中で、平成30年度以降の「地域がん診療病院」等の指定を目指します。

(ウ) 循環器医療

心疾患や脳卒中等に対する医療の充実を図り、魚沼地域の循環器医療の中心的 役割を果たしうる体制を整備します。

(I) 新生児·周産期医療

魚沼地域で安心して子供を産み育てられる環境を整備するため、長岡赤十字病院(総合周産期母子医療センター)と役割分担・連携を進め、地域周産期母子医療センターの機能の確保を進めます。

(オ) 精神医療

県立小出病院が担っていた身体合併症を有する精神障害者に対する入院医療を 担うとともに、デイケア・ショートケア、訪問看護等による精神科領域の患者支 援機能を充実させます。

カ その他の診療機能

透析医療や急性期のリハビリテーション機能など、魚沼地域の基幹病院として必要な診療機能等の確保を図ります。

キ 災害時医療の拠点機能の充実

地域災害医療センターとしての機能確保を図り、傷病者の24時間受入体制・災害派遣医療チーム (DMAT) を整備し、魚沼地域の災害時医療の拠点的役割を果たします。

ク 地域医療の充実、周辺病院との医療機能の分担と連携

医療再編の趣旨を踏まえ、周辺病院との連携の確保、患者の紹介・逆紹介等を通じた機能分担を着実に進め、平成30年度以降の「地域医療支援病院」への移行を目指します。

また、脳卒中、大腿骨頸部骨折、がんなどの地域連携クリティカルパスの運用に 向けた準備を行います。

ケ 医療支援部門の体制整備

チーム医療の推進のため、それぞれの専門分野において、医師、看護師等の医療 スタッフとの連携に努めるとともに、常に患者視点に立ち、患者に応じて必要な知 識や技術を提供できる体制を着実に整備します。

| 部門 | 平成27年度の主な目標や取組 |
|-----------|----------------------------------|
| 看護 | 「常に患者視点に立った、温かな看護を提供」 |
| | ・看護提供方式の整備 (PNSによる看護体制の機能充実等) |
| | ・病棟稼働計画の整理(稼働病棟の拡大) |
| | ・多職種連携の研修プログラムによるチーム医療の充実 |
| 薬剤 | 「良質な薬物治療の提供、医療の安全確保への貢献」 |
| | ・注射薬の安全で効率的な薬品供給体制を確立(各種システム導入) |
| | ・入院患者の薬剤管理指導体制の整備と実施(最適な薬物治療の支援) |
| | ・医療スタッフに対する医薬品安全使用のための研修の実施 |
| 放射線 | 「安心、安全、確実な放射線診療に貢献」 |
| | ・24時間対応できる放射線検査体制を整備 |
| | ・安全で高精度な放射線治療に対応するための条件整備 |
| | ・放射線被ばく低減のための条件設定と職員教育の実施 |
| 臨床検査 | 「迅速に、正確で信頼あるデータを提供」 |
| | ・急性期、救急医療、高度専門医療に対応した臨床検査体制の整備 |
| | ・ラダー研修制度の導入(個々人に応じた教育機会の提供) |
| | ・各認定資格取得者の支援 |
| | ・採算性を追求した臨床検査部門運営の構築 |
| リハビリテーション | 「急性期リハビリテーションで魚沼地域完結型医療に貢献」 |
| | ・発症、術後早期からのリハビリテーションの提供 |
| | ・QOL(生活の質)を考え、患者を中心としたチーム医療の確立 |
| | ・教育センターと連携したスタッフ教育・研究支援体制の検討 |
| 栄養 | 「個々の患者に対応した食事提供、栄養管理の実施」 |
| | ・外部委託業者と連携した給食管理体制の確立 |
| | ・患者、患者家族に対する食事相談等の対応、サポート体制の構築 |
| | ・衛生管理、食中毒発生の防止体制の整備 |
| | ・スキルアップを目指し、専門資格取得体制の整備 |

臨床工学 「医療機器の運用、臨床工学技術の提供による高度医療への貢献」 ・透析患者の移行を踏まえ、確実な透析体制を整備 ・特定保守管理医療機器を中心に、医療機器の定期点検計画の実施 ・救急・高度医療等に対応出来る人材育成体制の整備 地域医療 「地域に根差した患者中心の医療連携の展開を目指す」 ・地域住民が住み慣れた地域で継続性のある保健・医療・福祉・介護が受けられるよう支援 ・地域の医療機関との機能分担・連携協力体制の構築 ・うおぬま・米ねっとを主とした医療情報の共有化により一貫した医療の提供

(4) 診療報酬請求等の取り組み

ア 診療報酬の請求や改定等

保険診療審査委員会(仮)を設置し、診療報酬請求に係る返戻・査定の分析結果 等の周知徹底を図るとともに、中央社会保険医療協議会の情報等を常に注視し、平 成28年度以降の診療報酬改定に柔軟かつ的確に対応します。

イ 施設基準の取得等

平成27年度の病棟稼働、医療体制及び勤務医の経験等を踏まえ可能な限りの施設 基準取得に取り組みます。また、急性期病院に有利な診療報酬制度であるDPC対象 病院となるべく、必要な準備を進めます

ウ 未収金対策等

診療費等の未収金の発生を防止するため、未収金削減対策マニュアルを策定し周知徹底を図るとともに、救急外来に24時間受付事務を配置し、時間外においても収納処理が可能な体制を構築します。また、コンビニ収納やクレジット決済など支払方法に係る選択肢を増やし、未収金回収に取組む体制を整備します。

(5) 病院情報の発信

ホームページでの情報発信に加え、公開講座や地域連携広報など、多角的な情報発信を行います。

また、職員の情報発信意識を高めるため、病院内の広報等、インナーコミュニケーションも行っていきます。

(6) 主な外部委託の概要、管理方針

プロポーザル競技などにより選定した受託業者と、「業務パートナー」としての信頼関係を構築し、受託業者が持つ知識・経験・活力を最大限に活用するとともに、都度、効果の検証・評価等を行い、業務の改善につなげます。

| 主な業務名/概要 | 事業者 | 業務委託期間 | | |
|---|-----------------|----------------------|--|--|
| 医事業務 | (株)ニチイ学館 | H27. 6. 1∼H29. 9. 30 | | |
| 受付、会計、診療報酬請求、収納等の日 | 医事業務を包括して委託 | | | |
| 物品管理等総合業務 | (株)エフエスユニマネジメント | H27. 6. 1∼H30. 9. 30 | | |
| 診療材料や医薬品等の調達・管理、搬送 | 送や手術室支援(ケースカート作 | 作成等)などの業務を包括 | | |
| 七二次四級人業を | 日十岁知 1、1897年4、 | 1107 6 1 1100 0 00 | | |
| 施設管理総合業務 | 日本空調サービスほか | H27. 6. 1∼H30. 9. 30 | | |
| 病院施設の中央監視や保守点検、清掃、 | 警備、電話交換、駐車場整理等 | 等、病院施設管理に関する | | |
| 業務を包括して委託 | | | | |
| 患者給食業務 | 日清医療食品(株)中部支店 | H27. 6. 1∼H30. 9. 30 | | |
| 食材の調達、献立案作成、調理、食器を | 先浄等、患者に提供する給食に関 | 員する業務を包括して委託 | | |
| 臨床検査業務 | (株)ビー・エム・エル | H27.6.1∼H30.5.31 | | |
| 病院が指定する特殊検査について、検体回収、仕分け、運搬、分析等の業務を委託 | | | | |
| リネン等賃貸借及び洗濯業務 | (株)新潟県厚生事業協同公社 | H27. 6. 1∼H32. 3. 31 | | |
| リネン、カーテン、ユニフォーム等について賃貸借による調達を行うとともに、洗濯等の業務を | | | | |
| 委託 | | | | |

(7) 病院施設の管理等

ア 管理施設の内容

新潟県との基本協定に基づき、次の施設の管理を行います。

| 区分 | 構造概要 | 延べ床面積 | |
|--------|-----------|-------|----------------------------|
| 病院棟 | 鉄筋コンクリート造 | 地上9階 | 30, 186. 55 m ² |
| センター棟 | 鉄筋コンクリート造 | 地上2階 | 3, 151. 86 m ² |
| リニアック棟 | 鉄筋コンクリート造 | 地上1階 | 210. 90 m ² |
| 車庫棟 | 鉄筋コンクリート造 | 地上1階 | $85.00\mathrm{m}^2$ |
| 医ガス棟 | 鉄筋コンクリート造 | 地上1階 | 115. 31 m² |
| 駐輪場 | 鉄骨造 地上1階 | | 25. 44 m ² |
| 研修医宿舎 | 鉄筋コンクリート造 | 地上3階 | 1, 685. 41 m ² |
| 看護師宿舎 | 鉄骨造 地上3階 | | $2,409.60\mathrm{m}^2$ |

^{※ 27}年度中に、ゆきぐに大和病院から施設の一部を使用貸借し、医師研究室、看護トレーニングルーム等の整備を予定

イ 主な利便施設等

患者の快適な療養環境の確保、病院利用者の利便性の向上及び職員の福利厚生の 充実を図るため、次の利便施設を設置し、利用者からの意見や運営業者との協議を 踏まえながら、より良いサービスの提供を行います。

| 施設 | 運営業者 | 設置場所 | 営業日 | 営業時間 | | |
|--|--|---------|------------|----------------------------------|--|--|
| 売店 | (株)セブンイレブンジャパン | 病院棟2階 | 年中無休 | 7:00~22:00 | | |
| 一般のセブンイレ | 一般のセブンイレブン店舗の販売商品に加え、指定の衛生材料や介護用品等も販売、公共料金 | | | | | |
| 等収納代行、ATM他 | 1の附帯サービスも実施 | 恒 | | | | |
| 外来レストラン | 中島砂織 | センター棟2階 | 年末年始等除く毎日 | 10:00~19:00 (土日祝日10:00~15:00) 予定 | | |
| 職員レストラン | | | | 08:00~19:00(土日祝日10:00~15:00)予定 | | |
| 「地産地消」と「何 | 「地産地消」と「健康」をテーマに豊富なメニューを用意 | | | | | |
| 理髪室 | 山﨑英輝 | 病院棟2階 | 週3日(月・水・金) | 12:00~17:00 | | |
| 入院患者を対象に | 入院患者を対象に、完全予約制で運営、入院患者の状況によっては、病棟での出張対応も検討 | | | | | |
| 床頭台・コインランドリー等 | (株)パースジャパン | 病院棟各階 | _ | _ | | |
| テレビ、冷蔵庫、セーフティボックスを備えた床頭台を病室に配する他、入院生活に対応する | | | | | | |
| ため、コインランドリーを設置 | | | | | | |
| 自動販売機 | 三国コカコーラボトリング(株) | 病院内各所 | _ | _ | | |
| | (株)和光ベンディング | 看護職員寮 | | | | |
| 通常の飲料の他、冷凍食品等も販売。売上の一部を関係団体に寄付する社会貢献型の販売機の | | | | | | |
| 設置を推進 | | | | | | |

(8) 新潟大学地域医療教育センターとの連携

病院に併設される新潟大学医歯学総合病院魚沼地域教育センター(以下「教育センター」という。)と連携し、研修・研究機能を充実させ、地域医療に貢献する医療人の育成や医師を集積するための仕組み作りに着手し、マグネットホスピタルに向けた基盤づくりを進めます。

ア 教育カリキュラム開発の着手等

教育センターを中心に、周辺病院とも連携した教育カリキュラムの開発に着手します。また、地域医療の第一線である周辺病院への研修医の派遣や、研修体制の構築も進めてまいります。

【カリキュラム開発の目的】

患者高齢化、疾病多様化・複合化を踏まえ、的確な初期診断と幅広い分野に渡る診療が可能な総合診療医、総合的診療が可能な内科系・外科系専門医等、地域 医療の第一線に求められる医療人を育成する。

イ 基幹型臨床研修病院の指定に向けた取組

魚沼基幹病院は、平成27年度から新潟大学医歯学総合病院の「協力型臨床研修病院」として指定されることが決定しています。また、県立病院や長岡地域の病院なども平成28年度からの同指定を申請する予定としていることから、必要な調整を進めます。

開院後の当面の間は、救急・入院患者の受入や、研修医の受入、診療体制と教育体制の整備・充実に努め、平成30年度を目処とした「基幹型臨床研修病院」の指定

を目指します。

(9) 職員確保・勤務環境の整備等に向けた取組

魚沼基幹病院の診療体制等の方針に基づいて、引き続き必要な医療従事者等の確保 に向けた取組を進めます。また、採用した職員の職場定着に向け、各種研修等を通じ た職員の資質の向上や、職場環境、住居環境等の整備にも取り組みます。

ア 新潟大学との連携等

引き続き、新潟県と連携して新潟大学各医局との連携を進め、県内外からの医師 招へいに努め、診療体制の強化を図ります。

また、地域医療に意欲的な研修医の全国からの獲得に向けて、魅力的な教育プログラムの策定を進めます。

イ 看護職員及び医療技術職員の確保に向けた取組の継続

新潟県、新潟大学、北里大学保健衛生専門学院など関係機関と協議を行いながら、 医師、看護師など医療スタッフの確保に向けた取組を継続します。

ウ 養成学校訪問の実施

看護師養成施設を訪問し、在学生への進路指導の協力依頼及び情報発信を行います。

エ インターンシップ、「魚沼基幹病院カフェ」の実施

魚沼基幹病院への就職について、関心を高めてもらうため、インターンシップを 実施します。また、平成26年度に引き続き「魚沼基幹病院カフェ(気軽な病院内で の相談会)」を開催し、当院に興味を持たれる方に理解を深めていただけるような イベントを実施します。

オ 合同就職説明会等への参加等

看護師数の充実を図るため、民間が主催する就職ガイダンスへの参加や、当院自らの説明会の開催等に引き続き取り組み、多くの求職者に魚沼基幹病院の魅力をアピールします。

カ 北里大学保健衛生専門学院との連携

魚沼基幹病院への実習生の受入をはじめ、看護師や医療スタッフの確保について引き続き連携して取り組みます。

看護師数の充実を図るため、民間が主催する就職ガイダンスへの参加や、当院自らの説明会の開催等に引き続き取り組み、多くの求職者に魚沼基幹病院の魅力をアピールします。

キ 看護学生修学資金貸付事業

魚沼基幹病院の看護職員の人材確保対策の一環として、引き続き、新潟県内外の 看護学生に対して修学資金の貸付を行います。

| 名 称 | 区分 | 貸与月額 | 募集人数 |
|------|--------------------|---------|-------|
| 一般貸与 | 保健師、助産師、看護師の学校養成所 | 50,000円 | 10人程度 |
| | (県内外を問わない)に在学している者 | | |
| 特別貸与 | 新潟県外の保健師、助産師、看護師の学 | 75,000円 | 10人程度 |
| | 校養成所に在学している者で、学業成績 | | |
| | が極めて優秀な者 | | |

※ 学校養成所を卒業後、直ちに魚沼基幹病院に就職し、5年間継続して看護職員の業務に従事した場合、返済を免除

内 訳 平成24年度決定分:一般5人、特別2人 平成25年度決定分:一般10人、特別2人 平成26年度決定分:一般9人、特別0人 平成27年度決定分:一般10人、特別10人

平成27年度総貸与額 33,000千円

ク 福利厚生の充実、勤務環境の整備

職員が休暇等でより充実した生活を過ごせるよう、施設割引制度の実施や割引対象設備の拡充など福利厚生の充実を図ります。また快適な住環境の提供に向け、看護職員寮を整備します。

第2章 平成27年度収支予算

1 収支予算の前提(魚沼基幹病院の経営基本方針等)

(1) 魚沼基幹病院の経営フレーム(再掲)

中長期経営計画書に規定のとおり、新潟県からの一定の支援を得て、次の経営フレームのもと、自立的な経営を行います。

- ・新潟県は、当平成27年度に財団の経営基盤・信用力を強化するとともに、赤字においても解散に至らぬよう下支えとして、基本財産に3,000百万円の追加出資を行う (赤字補填等の取り崩しは行わない)
- ・赤字分や診療報酬請求のタイムラグ等に伴う運転資金など、運営を行う上で必要と なる資金については、財団が、県からの支援フレームを踏まえ、民間金融機関から 借入を行い、調達する
- ・公設民営であることから、病院整備に係る初期投資(施設、医療機器等)については、「新潟県魚沼基幹病院事業会計」が起債などにより行い、起債償還は、基本的に新潟県の一般会計繰入により当該事業会計が行う。なお、初期投資に伴う減価償却は、当該事業会計が負担する。
- ・医療機器や医療情報システムの更新など投資については、指定管理期間は、新潟県 の負担を基本に協議を行う
- ・救急、精神、周産期医療など政策医療については、新潟県が一定の基準により政策 医療交付金を措置する
- ・指定管理者負担金の取扱については、経営安定後に新潟県と協議する

(2) 新潟県の支援一覧(再掲)

| 項目 | 内容 |
|-----------|------------------------------|
| 運営準備交付金 | 開院前までの準備経費にかかる交付金 |
| 政策医療交付金 | 他の県立病院と同様に、救急、精神、周産期等の不採算分野に |
| | ついて政策的に実施するために必要な経費を恒常的に交付 |
| 医療機器等の更新 | 指定管理期間(10年間)については新潟県負担を基本に協議 |
| 新潟県からの追加出 | 財団の経営基盤・信用力の強化、赤字決算においても解散に至 |
| 資(基本財産) | らぬよう、基本財産に3,000百万円の追加出資を行う |
| 減価償却の負担 | 開院前の初期投資に係る減価償却は新潟県の事業会計が負担 |

(3) 平成27年度の収支見通し及び基本方針

ア 開院後、一定期間は患者数が安定せず、診療報酬を即時向上させることも難しい ことから、収益が安定しないことが想定される一方で、診療体制構築のための固定 費用の支出は避けられないため、経常損失の発生が想定されるとともに、診療報酬の収納についても開院後2ヶ月のタイムラグが生じることに伴う、運転資金に対する資金調達が必要となります。

- イ このため、平成27年度に、新潟県から基本財産3,000百万円を追加出資していた だくことで、財団の財務基盤強化・信用力を向上させ、民間金融機関からの資金調 達を行うことで対応します。(安易に借入に頼ることがないよう、借入額等につい ても新潟県と協議を行います)
- ウ 一方で、平成30年度の黒字化を目指し、収入増加・コスト削減に努め、早期に経営・財務基盤を安定化させるよう、取組を進めます。
 - ・ 医療再編の確実な実施、周辺病院との機能分担・連携確保による病院への信頼向上・患者数の安定化確保
 - ・ 積極的な施設基準の取得、診療報酬請求の制度向上等による収入の増加
 - アウトソーシングの徹底、業務の包括委託化推進等による、スケールメリットを活かしたコストの低減等

2 平成27年度収支予算書

別紙「平成27年度収支予算書」のとおり

平成27年度収支予算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

| | | | (単位:千円) |
|--------------|------------------------|-------------------|---------------|
| 科目 | 当年度 | 前年度予算 | 増減 |
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1 経常増減の部 | | | |
| (1)経常収益 | | | |
| 基本財産運用益 | (375) | (45) | (330) |
| 基本財産受取利息 | 375 | 45 | 330 |
| 病院事業収益 | (5, 878, 983) | (0) | (5, 878, 983) |
| 入院診療収益 | 3, 750, 829 | 0 | 3, 750, 829 |
| 室料差額収益 | 66, 821 | 0 | 66, 821 |
| 外来診療収益 | 2, 024, 112 | 0 | 2, 024, 112 |
| その他医業収益 | 37, 221 | 0 | 37, 221 |
| 病院事業外収益 | (87, 649) | (0) | (87, 649) |
| 貸付料収益 | 68, 673 | 0 | 68, 673 |
| | 735 | 0 | 735 |
| 患者外給食収益 | | | |
| その他医業外収益 | 18, 241 | (1.077.000) | 18, 241 |
| 受取補助金等 | (2, 409, 477) | (1, 077, 288) | (1, 332, 189) |
| 受取県補助金 | 2, 409, 477 | 1, 077, 288 | 1, 332, 189 |
| 雑収益 | (3) | (3) | (0) |
| 受取利息 | 3 | 3 | 7,000,151 |
| 経常収益計 | 8, 376, 487 | 1, 077, 336 | 7, 299, 151 |
| (2)経常費用 | (0, 000, 40 5) | (000 5 00) | (0.444.000) |
| 事業質 | (9, 300, 495) | (888, 509) | (8, 411, 986) |
| 役員報酬 | 18, 240 | 0 | 18, 240 |
| 給料手当 | 2, 457, 493 | 512, 499 | 1, 944, 994 |
| 臨時雇賃金 | 734, 637 | 3, 980 | 730, 657 |
| 賞与 | 525, 949 | 0 | 525, 949 |
| 賞与引当金繰入額 | 203, 537 | 0 | 203, 537 |
| 退職給付費用 | 9, 366 | 0 | 9, 366 |
| 法定福利費 | 506, 828 | 84, 180 | 422, 648 |
| 医薬品費 | 1, 097, 695 | 0 | 1, 097, 695 |
| 診療材料費 | 927, 101 | 0 | 927, 101 |
| 医療消耗器具備品費 | 23, 142 | 0 | 23, 142 |
| 検査委託費 | 50, 559 | 0 | |
| 給食委託費 | 150, 847 | 0 | 150, 847 |
| 寝具委託費 | 14, 063 | 0 | 14, 063 |
| 医事委託費 | 187, 164 | 0 | 187, 164 |
| 清掃委託費 | 84, 444 | 0 | 84, 444 |
| 保守委託費 | 249, 138 | 0 | 249, 138 |
| その他委託費 | 404, 358 | 47, 212 | 357, 146 |
| 減価償却費 | 378 | 18 | 360 |
| 賃借料 | 243, 399 | 5, 091 | 238, 308 |
| 地代家賃 | 64, 971 | 0 | 64, 971 |
| 修繕費 | 6, 422 | 0 | 6, 422 |
| 印刷製本費 | 11, 757 | 3, 368 | 8, 389 |
| 燃料費 | 77, 530 | 346 | 77, 184 |
| 研究費 | 11, 763 | 0 | 11, 763 |
| 研修費 | 9, 971 | 3, 865 | 6, 106 |
| 図書費 | 34, 066 | 0 | 34, 066 |
| 福利厚生費 | 14, 246 | 4, 047 | 10, 199 |
| 旅費交通費 | 37, 313 | 29, 483 | 7,830 |
| 職員被服費 | 4, 692 | 0 | 4, 692 |
| 通信運搬費 | 9, 674 | 4, 311 | 5, 363 |
| 広告宣伝費 | 4, 180 | 4, 430 | ▲ 250 |
| 消耗品費 | 28, 049 | 5, 813 | 22, 236 |

| 科目 | 当年度 | 前年度予算 | 増減 |
|--|-------------------|-------------|-----------------------------|
| 消耗器具備品費 | 261, 211 | 0 | 261, 211 |
| 会議費 | 196 | 2, 501 | ▲ 2, 305 |
| 光熱水料費 | 168, 186 | 2, 989 | 165, 197 |
| 保険料 | 24, 453 | 0 | 24, 453 |
| 渉外費 | 296 | 0 | 296 |
| 諸会費 | 1,060 | 0 | 1,060 |
| 租税公課 | 118 | 1, 390 | ▲ 1, 272 |
| 維費 | 16, 211 | 1, 704 | 14, 507 |
| 報償費 | 98, 919 | 12, 074 | 86, 845 |
| 職員採用費 | 11, 917 | 18, 623 | ▲ 6, 706 |
| 支払負担金 | 3, 008 | 0 | 3, 008 |
| 支払寄付金 | 489, 573 | 140, 585 | 348, 988 |
| 支払利息 | 14, 337 | 0 | 14, 337 |
| その他医業外費用 | 5, 454 | 0 | 5, 454 |
| 雑損失 | 2, 584 | 0 | 2, 584 |
| 管理費 | (22, 914) | (188, 827) | (▲165, 913) |
| 役員報酬 | 12, 742 | 24, 970 | ▲ 12, 228 |
| 給料手当 | 1, 539 | 128, 124 | ▲ 126, 585 |
| 臨時雇賃金 | 0 | 994 | ▲ 994 |
| 法定福利費 | 193 | 21, 045 | ▲ 20,852 |
| その他委託費 | 1, 407 | 3, 181 | ▲ 1,774 |
| 減価償却費 | 0 | 5 | ▲ 5 |
| 賃借料 | 0 | 567 | ▲ 567 |
| 印刷製本費 | 0 | 759 | ▲ 759 |
| 燃料費 | 0 | 86 | ▲ 86 |
| 福利厚生費 | 0 | 470 | ▲ 470 |
| 旅費交通費 | 1, 041 | 4, 502 | ▲ 3,461 |
| 通信運搬費 | 804 | 1, 067 | ▲ 263 |
| 消耗品費 | 2, 447 | 1, 411 | 1, 036 |
| 消耗器具備品費 | 418 | 0 | 418 |
| 会議費 | 350 | 390 | ▲ 40 |
| 光熱水料費 | 54 | 747 | |
| 渉外費 | 33 | 0 | 33 |
| 租税公課 | 106 | 108 | <u>▲ 2</u> |
| 推費 (2) (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4 | 1, 780 | 401 | 1, 379 |
| 経常費用計 | 9, 323, 409 | 1, 077, 336 | 8, 246, 073 |
| 当期経常増減額 | ▲ 946, 922 | 0 | ▲ 946, 922 |
| 2 経常外増減の部 | | | |
| (1)経常外収益 | 0 | 0 | 0 |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 |
| (2)経常外費用 | 0 | 0 | 0 |
| 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 当期一般正味財産増減額 | ▲ 946, 922 | 0 | ▲ 946, 922 |
| 一般正味財産期首残高 | 0 | 0 | 1 04€ 000 |
| 一般正味財産期末残高 | ▲ 946, 922 | 0 | ▲ 946, 922 |
| Ⅱ 指定正味財産増減の部 | (2,000,000) | | (2,000,000) |
| 受取補助金等 三四個編曲会 | (3, 000, 000) | 0 | (3, 000, 000) |
| 受取県補助金 | 3, 000, 000 | 50,000 | 3, 000, 000 |
| 指定正味財産期首残高 | 50,000 | 50,000 | 2 000 000 |
| 指定正味財産期末残高 | 3, 050, 000 | 50,000 | 3, 000, 000 |
| Ⅲ 正味財産期末残高 | 2, 103, 078 | 50,000 | 2, 053, 078 |